

広島市開発登録簿調書

登録番号

14

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 52 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
			年月日	令和 元 年 11 月 19 日			広島市指令指宅 第30号	令和2年8月5日	開発行為変更許可 通知 (工事施行者の変更)	
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市佐伯区八幡東一丁目36番5号			広島市指令指宅 第60号	令和2年11月20日	開発行為変更許可 通知 変更許可概要 開発区域に含まれる地域の 名称および地番 開発面積 予定建築物の用途 宅地区画および戸数	
			氏 名	下河原 芳子						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市東区福田五丁目1032番地						
			氏 名	株式会社 下前建設 代表取締役 下前和寛						
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号	広指宅第61号 広島市指令指宅第22号						
			年月日	令和 2 年 7 月 8 日						
		承継した者	住 所	広島市中区吉島東一丁目20番19号						
	工事施行者		氏 名	株式会社 吉将コーポレーション 代表取締役 佐藤明彦						
			住 所	広島市安芸区畑賀二丁目10番16号						
	承継の原因等		氏 名	有限会社 畑賀建設 代表取締役 山根美希						
				事業運営が困難となったため。						
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市佐伯区八幡東一丁目302番1の一部、302番4、302番5、302番6、304番1の一部、304番3、304番4の一部、304番7の一部、305番1、305番2の一部及び306番の一部						
		開 発 面 積		2,231.19 m ²						
予定建築物の用途		集合住宅								
宅地区画および戸数		10戸								
区域及び 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域							
		地域・地区	第一種住居地域							
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期		着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日							
	完 了	着手の日から150日以内 令和 年 月 日								
工 事 完 了	検 査	広指宅 第255号 令和 3 年 3 月 25 日								
	公 告	広島市告示第127号 令和 3 年 3 月 25 日								
						備 考				